

65歳超雇用推進助成金を活用して 定年制度を見直しませんか！ ～65歳超継続雇用推進コース～

30分無料相談受付中

回答者 東村山法人会提携 社会保険労務士チーム

● 60歳未満の定年制のままの事業主様

● 65歳未満の定年制のままの事業主様

● 就業規則のない事業主様

QRコードからの
お申し込みはこちら



申込み・問い合わせ  東村山法人会事務局 042-394-7654
(FAX 042-392-3820) あらためて事務局よりご相談日時を決定するためのご連絡を申し上げます。

貴事業所名			
ご相談者 氏名	複数名でお申し込みの場合は、枠内に参加者全員の氏名をご記入ください。		
TEL		FAX	
所属区分	<input type="checkbox"/> 法人会会員 / <input type="checkbox"/> 非会員 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を)		

公益社団法人 東村山法人会

※記載等いただいた個人情報は、当該相談会の連絡・出欠確認用以外に使用することなく、個人情報保護法に基づき厳正に管理します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため三密防止に留意して開催しますが、感染拡大状況等によっては、中止する場合があります。その際はお申し込みいただいた方には、改めて連絡いたしますが、詳しくは当会ホームページをご確認ください。